

障害者差別解消法「基本方針」に係る
障害者政策委員会のスケジュール（想定）

第 14 回（9 月中旬）以降

- 事業者等からヒアリング（※ 回数については今後調整）

10 月中旬目途～

- 基本方針案について議論（※ 回数については今後調整）

↓

案のとりまとめ後

- ・パブリックコメントを実施 → 結果を政策委員会へ報告

↓

12 月上旬を目途に閣議決定

その後、

- 基本方針を踏まえ、行政機関等において「対応要領」、主務大臣において「対応指針」を作成（※ 平成 27 年夏頃目途）
- 法の施行（平成 28 年 4 月 1 日）に向け、周知・広報